

■「効果がなければ全額返金」？「今なら無料」??

中途解約で高額請求～ダイエットモニターの落とし穴

インターネットで「ダイエットモニター募集」の広告を見つけた。通常 1 万円するサプリメントを無料で提供するので、それを飲んでレポートを書くという内容だった。

早速申し込んで飲み始めたが、身体に合わないため解約を申し出た。すると商品代金 1 万円のほか、高額な違約金を請求された。

途中でやめる、レポートを提出しないなどモニターとしての約束を守らない場合は、違約金等の請求を受けることがあります。レポートは 1 日の生活時間を細かく記入させるもの、個人情報公表が必要なものなど様々です。また、サプリメントは口に入れるものなのでアレルギー等の確認も必要です。

楽してやせる方法は、残念ながらありません。申込をする前に、利用規約をよく読んで、十分に検討してください。

少しでも不審に思ったときには、東北経済産業局、若しくは最寄りの消費生活相談窓口へ御相談ください。

東北経済産業局 消費者相談室 電話番号 022-261-3011

受付時間 10時～12時、13時～16時